

平成23年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面
10-1	継	・西羅1号古墳の整備 土砂災害特別警戒区域の指定が解除されるような整備の強化をお願いします。	文化財保護課	西羅1号古墳の本格的な整備を実施するには、墳丘部の樹木の伐採や発掘調査による基礎資料の検討などが必要になるため、現状では実施することができません。しかしながら、過去には周辺擁壁の修繕工事や側溝の改修などを実施しており、今後も周辺の樹木の伐採などの環境整備を実施していく予定です。	10-A
10-2	継	・衣川台南進入路側の道路の整備について 衣川台の南進入路に接続する「梅の宮神社」からマツダオートザムまでの市道北2426号線は、毎年多数の要望が提出されていますが、実施計画がなく、今年度も住民要望が2件出ています。大事故を未然に防止する整備（歩道の設置など）をお願いします。	道路管理課	歩道の設置は現状の幅員では設置できません。また、河川を暗渠化して歩道整備する計画はありません。 昨年度、ガードレールを設置いたしました。	10-B
10-3	継	・衣川台の南公園（児童公園）、北公園（衣川城跡）の出入り口の改修について 衣川台住宅の憩いの場、催事に利用する両公園とも、出入り口の勾配がきつく、高齢者、幼児、車椅子などの利用者の出入りが困難です。改修をお願いします。特に南公園は災害時の指定避難場所です。	公園緑地課	衣川児童公園につきましては、出入口のスロープの勾配をゆるくする為に入口部分を広く改修する必要があります。来年度予算編成時に詳細を検討させていただきます。 衣川城跡の西羅児童遊園地については、現状でご了承ください。	10-C
10-4	新	・衣川台西羅古墳西側背後の竹やぶについて 衣川二丁目21の背後の竹やぶが荒れ放題で困っている。市の管理地と聞いているが、所管を調査の上、対処方を願います。	自治協働課	当該地について所有者を確認したところ、私有地でしたので、土地所有者へ管理をご依頼ください。 なお、土地所有者に対して、法的な相談をご希望の場合には、自治協働課で実施しております「法律相談」をご利用ください。詳しくは、自治協働課市民相談係までお問合せください。	10-D
10-5	新	・成安造形大学前の歩道整備について 市道幹1076号線の成安造形大学前の歩道が街路樹の根の成長によって大きく波打つの状態です。小中学校の通学路や自治会員の利用者が多く、夕方のうす暗い時などつまずくとの苦情がでています。補修をお願いします。	道路管理課	仰木の里学区一円で根きりのご要望を頂いております。 年次的に損傷が著しい箇所から随時補修致します。	

自治会名 衣川台自治会（その1）

平成23年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面
10-6	新	・明神橋の出入り付近の改修について 衣川台北進入路の明神橋は通行量が多く、明神橋の出入りの車道、歩道の構造の不具合で危険です。(車道からの段差が高く人や車椅子に対して危険)。車道側からの歩道や自転車道等の新設と平坦化の補修をお願いします。	道路管理課	段差、及び急勾配等、歩道の不具合は見当たりませんでした。現状でご了承下さい。	10-E
10-7	新	・衣川台から国道への道路整備について 衣川台はバス路線がなく、陸の孤島となっています。現在最短で衣川バス停に通じる細道があります。高齢者たちのために、この細道を公的なものとして整備をお願いします。	道路管理課	ご要望の路線は法定外道路(里道)です。損傷が著しい箇所については補修しますが、総合的な整備等の計画はありません。現状でご了承下さい。	10-F-*
-8	新	(追記) 溝蓋の補修について ① 衣川2 14 ~ 17 (古沢、田中 間) ② 13 ~ 14 (古澤、駒井 間) ③ 17 ~ 18 (田村、田中 間) 溝蓋が何れも老朽化して破損、危険なので 補修願います	道路管理課	要望のうち ② 13 ~ 14 間は8月に補修工事完成 (衣川台だより・夏号に関連記事) あと予算化次第に順次着工(期日は未定)	

自治会名 衣川台自治会(その2)